

令和 7 年 7 月
水 産 庁

ダブリューシーピーエフシー
「WCPFC（中西部太平洋まぐろ類委員会）北小委員会・
アイエーティーティーシー
IATTC（全米熱帯まぐろ類委員会）の合同作業部会」及び
「WCPFC北小委員会」の結果について

1 日時・場所

(1) 日程

7月 9～12日 WCPFC北小委員会・IATTC合同作業部会
7月 14～15日 WCPFC北小委員会

(2) 場所

富山県富山市

2 出席国・地域

日本、米国、カナダ、韓国、中国、台湾、フィリピン、NZ、
フィジー、バヌアツ、メキシコ※¹

(他、関係する国際機関、NGO等が出席。)

※¹ WCPFC 北小委員会・IATTC 合同作業部会のみ出席

3 我が国出席者

福田水産庁資源管理部審議官(我が国代表)、宮原農林水産省顧問
(北小委員会議長)、太田農林水産省顧問(漁獲証明制度技術会合議
長)ほか、水産庁、外務省、経産省、国立研究開発法人 水産研究・教
育機構及び業界関係者。

4 結果概要

(1) 太平洋クロマグロの新たな管理方式 (※)

関係国間で意見の隔たりがあるところ、来年の会合に向けて引き続き協議することが確認された。

(※) 太平洋クロマグロの資源量のこれまでの回復目標を達成したことを踏まえ、これに代えて、長期的な目標となる資源の水準等を定めた上で、資源状態に応じて自動的に計算される漁獲枠の水準等をあらかじめ設定する管理方法。

(2) 太平洋クロマグロの監視取締措置

太平洋クロマグロ漁業・養殖業の監視取締措置について、各国が実施している措置について報告が行われ、来年の会合で統一的な監視取締措置を検討していくこととなった。

また、漁獲証明制度について、制度の骨子についての議論が行われ、来年の会合に向けて引き続き意見調整を図っていくこととなった。

(3) 北太平洋ビンナガ

管理方式の実施に向けた議論が行われた。

(4) その他

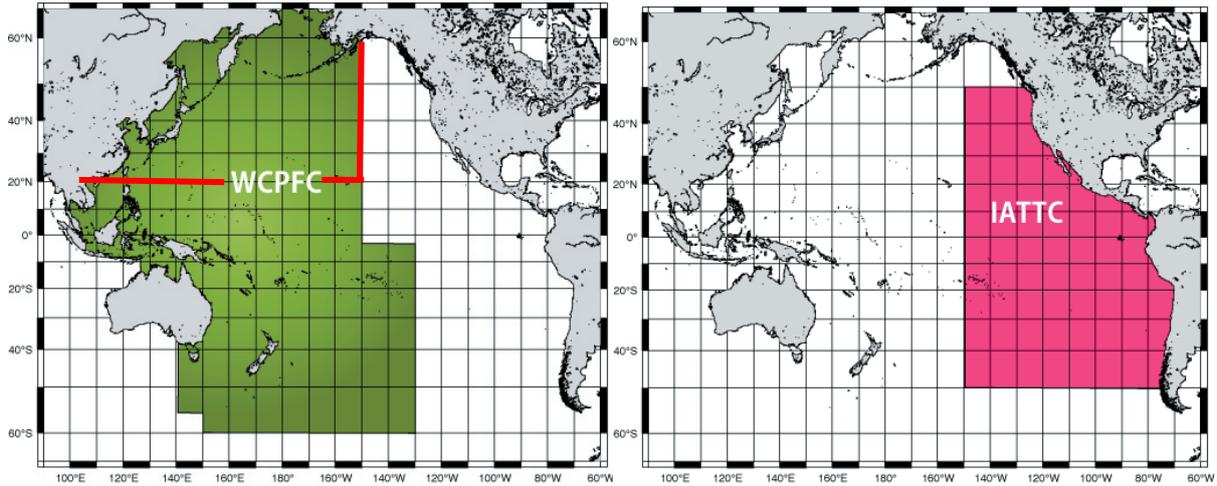
来年の会合は、日本で開催されることとなった。

5 今後のスケジュール

9月1日～5日 IATTC「年次会合」(パナマ)

12月1日～5日 WCPFC「年次会合」(フィリピン)

【参考1 WCPFCとIATTC】



※ WCPFC北小委員会は、主に北緯20度以北の水域に分布する資源（太平洋クロマグロ、北太平洋ビンナガ、北太平洋メカジキ）の資源管理措置について本委員会に勧告を行う。

【参考2 現行の太平洋クロマグロの漁獲上限（2024年決定）】

決定内容（2024年以降）	備考
WCPFC（西太平洋） 小型魚：1.1倍を基礎に増枠 （4,725トン ⇒ 5,125トン） 大型魚：1.5倍を基礎に増枠 （7,609トン ⇒ 11,869トン）	以下の措置について、一般ルール化（年限なく適用） ・当初の漁獲上限の17%まで、翌年に繰越し可能。 ・小型魚上限について、「1.47倍」換算して大型魚へ振替可能。 2026年に措置を見直し
IATTC（東太平洋） 1.5倍を基礎に増枠 （3,995トン ⇒ 6,292.5トン） （※1年あたりに換算）	2025-2026年の2年間の措置